

徳島県告示第三百五十六号

徳島県立総合看護学校管理規則（平成二十二年徳島県規則第三十四号）第七条第一項の規定に基づき、令和五年度徳島県立総合看護学校（准看護学科）入学試験を次のとおり実施する。

令和四年六月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 試験の日時

1 一次試験

令和四年十二月十六日（金曜日）午前十時十五分から午後零時四十五分頃まで

2 二次試験

令和五年一月三十一日（火曜日）午前九時三十分から午後五時頃まで

二 試験の場所

徳島市鮎喰町二丁目四一番地の六 徳島県立総合看護学校

三 受験資格

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十七条に該当する者（令和五年三月までに卒業見込みの者を含む。）

四 入学願書等の提出期限

令和四年十一月一日（火曜日）から同月三十日（水曜日）まで。ただし、郵送による場合は、同月三十日までの消印があれば受け付ける。

五 入学願書等の提出先

徳島市鮎喰町二丁目四一番地の六 徳島県立総合看護学校

六 入学試験手数料

五千五百円（その額に相当する額の徳島県収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

七 その他

この試験についての詳細は、募集要項を参照するほか、徳島県立総合看護学校（電話〇八八―六三三―六六一）に問い合わせること。